



ハンズ太白通信 第67号

【発行】 障害者相談支援事業所ハンズ太白

令和4年6月発行



『ハンズ』とは、地域で安心して生活するため手と手をつなぎ支え合いの輪を広げ『手を取り合っ』という思いを込めて名付けられました。

【 もくじ 】

- 1. 特定医療費（指定難病）の受給者証についてのお知らせ 1 ページ
- 2. 知っておきたいみんなの情報 2～3 ページ
- 3. 高額障害福祉サービス等給付費（介護保険自己負担分の償還払い）について 4 ページ

1. 特定医療費（指定難病）の受給者証についてのお知らせ

特定医療費（指定難病）とは、難病の患者に対する医療等に関する法律に定める指定難病の診断を受けた方のうち、一定の要件を満たす方について、ご本人やその家族の所得の段階に応じ、医療費等の自己負担分を助成する制度です。

仙台市では、これまで受給者証の「指定医療機関」欄には申請された全ての指定医療機関名を記載していましたが、令和4年4月1日から記載内容が変更となりました。変更内容は下記の通りです。

令和4年4月1日以降に発行される受給者証の指定医療機関を「各都道府県または政令指定都市で指定する難病指定医療機関」という記載に改めます。※1

指定医療機関の追加申請が不要になります。※2

※1：難病法に指定された指定医療機関（病院・診療所・薬局・訪問看護事業所）であれば、全国の指定医療機関で受給者証を使用することができます。

※2：令和4年4月1日以降は、他の指定医療機関の受診を希望する場合であっても、医療機関追加の申請は不要となり、現在お持ちの受給者証をそのまま使用できます。

<お問い合わせ先>

仙台市障害者総合支援センター 難病支援係 TEL：022-725-7853



2. 知っておきたいみんなの情報

今年3月に、福島県沖で発生した地震で、宮城県、福島県で震度6強の地震が観測されました。

東北新幹線では営業中の車両が脱線事故を起こすなど、甚大な被害が発生しました。また、今回の地震で宮城県と福島県の太平洋沿岸に津波注意報が発表されました。夜中の地震ということもあり、どこへ避難するのか、何をもって避難すればいいのか迷われた方もいたのではないのでしょうか。

今後の地震の備えのために、改めて避難所や避難グッズ等、災害時いざという時にスムーズに対応できるよう、日頃の準備について一緒に考えていきましょう。

今回、仙台市で発行している、「せんだい安心ナビー災害時いざという時役立つ本一」を基に、〈備えておく物品類〉と〈災害が起きたとき〉の内容を抜粋して紹介します。

(1) 【備えておく物品類】について（せんだい安心ナビ16～18ページ）

①水

- ・最低でも1人1日3リットルは必要。最低1週間分を用意しましょう。
- ・お風呂に水を張るようにしておくと、生活用水として利用できて便利です。

②非常食

飲料水、アルファ米、カンパン、缶詰、ビスケット、インスタント食品等

※最低でも3日分程度、備えておきましょう。

③衣類

下着1～2枚、靴下、タオル、軍手、セーター、ジャンパー、雨具、毛布、寝袋等

※季節や被災状況により異なります。

④医薬品等

処方薬（主治医の先生から処方されている薬）、一般的な薬品（常服薬、消毒液、風邪薬、解熱・

鎮痛剤、胃腸薬、湿布薬、目薬、かゆみ止め）、救急セット（脱脂綿、包帯、ガーゼ、綿棒、絆創膏、

はさみ、ピンセット、毛抜き、体温計）、生理用品等



⑤貴重品等

現金、預金通帳、印鑑、運転免許証、保険証の写し、証書類（障害者手帳等）、携帯電話やスマートフォン、充電器、お薬手帳

⑥その他

携帯ラジオ、懐中電灯、乾電池、マッチ・ライター、ろうそく、ウエットティッシュ、トイレトペーパー
万能ナイフ



(2) 【災害が起きたとき】について（せんだい安心ナビ 19～22 ページ）

①とっさの災害の時は、まずは身の安全を確保しましょう

- 地震の場合には、揺れがきたらまず頭部を守る。（座布団をかぶる、机の下など安全な場所に隠れる）
- あわてて建物の外に飛び出さない。ガラスなど落下する危険があります。
- 火の近くにいる時は、落ち着いて火を消す。
- ドアや窓を開ける（建物のゆがみでドアが開かなくなることがあるため）



②命にかかわる情報が出されているかを確認しましょう

災害時に出される情報リストがあります。早期注意情報大雨・洪水・高潮注意報、高齢者等避難、避難指示、大津波警報・津波警報、津波注意報、土砂災害警戒情報、洪水警報があり、まずは命を守るためにすぐに避難しなければならない情報が出されているかいないかを確認しましょう。

命を守るための避難すべき情報が出されている場合は、周囲の安全を確認した上で、避難しましょう。避難所は避難のための広場と建物を備えた施設で、避難生活を送るための場所として市立の小学校、中学校、高等学校等が指定されています。お住まいの近くの指定避難所を確認しておくことも大切です。

皆さん、いかがでしたでしょうか。「もしも」に備えておくことで、災害が起こった時の心配を少しでも減らし、安心した生活を送れるよう考えてみていただければと思います。

今回紹介した内容は「せんだい安心ナビー災害時いざという時役立つ本一」の一部になります。より詳しく情報が必要な場合は仙台市健康福祉局障害者支援課にお問い合わせください。

3. 新高額障害福祉サービス等給付費（介護保険自己負担分の償還払い）のご案内 ～介護保険のサービスをご利用の障害者の方へ～

【制度の内容】

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを利用していた方が介護保険のサービスに切替えた場合、申請いただくと、介護保険のサービス【訪問介護・通所介護・地域密着型通所介護・短期入所生活介護・小規模多機能型居宅介護】の自己負担額（実費負担分を除く。）が「新高額障害福祉サービス等給付費」として給付されます。

【対象者の条件】

65歳に達する日の前日において、以下の条件をすべて満たした方が対象となります。

- ・障害福祉サービスのうち、居宅介護、重度訪問介護、短期入所、生活介護のいずれかのサービスを5年以上継続して利用していた方
- ・ご本人及び配偶者が市町村民税非課税または生活保護受給中だった場合
- ・障害支援区分が区分2以上だった方
- ・介護保険のサービスの利用を開始していなかった方



【給付の条件】

介護保険のサービスを利用する月において、以下の条件を全て満たしている場合に給付となります。

- ・ご本人及び配偶者の市町村民税が非課税または生活保護受給中の場合
- ・介護保険のサービスのうち、訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護をご利用の場合

【手続きについて】

仙台市から障害福祉サービスの支給決定を受けていた方は、仙台市より申請書が送付されます。

〈お問い合わせ先〉

仙台市健康福祉局 障害福祉部 障害企画課 サービス管理係 TEL：022-214-6135

《ハンズ太白 7月から9月までのお休みの予定》

★7月4日（月）、11日（月）、18日（月）、25日（月）

★8月1日（月）、8日（月）、12日（金）、15日（月）、22日（月）、29日（月）

★9月5日（月）、12日（月）、19日（月）、24日（土）、26日（月）

ハンズ太白、ハンズ通信に関するご意見、ご感想は下記までご連絡下さい。

相談支援事業所ハンズ太白（仙台市太白障害福祉センター内）

電話・FAX：022-308-8834

住所：〒982-0012 仙台市太白区長町南一丁目6番10号

Eメールアドレス hands-ta1@shinsyou-sendai.or.jp